

平成27年度から令和元年度までにおける  
業務運営の効率化に関する評価書  
(造幣局)

令和2年9月18日  
財務省理財局

様式 3-2-1 行政執行法人 効率化評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項	
法人名	独立行政法人造幣局
主務省令期間	平成 27 年度～令和元年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 横尾光輔
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 大森朝之

3. 評価の実施に関する事項
評価の実施に当たっては、6月19日に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月9日～7月22日の間に書面等により有識者からの意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
特になし。

様式 3-2-2 行政執行法人 効率化評価 総合評定

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体として主務省令期間における効率化計画を達成していると認められる。
評定に至った理由	(項目別評定の分布や、下記「2. 法人全体に対する評価」を踏まえ、上記評定に至った理由を記載) ・項目別評定は、いずれもBであり、全体として主務省令期間における効率化計画を達成していると評価できることから、全体の評定をBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	(項目別評定及び下記事項を踏まえた、法人全体の評価を記述) 組織体制の効率化の観点から設定した常勤役職員数及び人件費を平成 26 年度以下とする削減目標については、設備投資による効率化や組織体制の見直し等に取り組んできた結果、いずれも目標を達成している。 また、業務の効率化の観点から設定した売上原価を構成する固定費を平成 26 年度以下とする削減目標についても、常勤役職員数の削減や設備投資時における費用対効果の検証等に努めた結果、後発的事象を考慮した金額は基準額を下回っており、目標を達成していると認められる。  以上を踏まえ、評価期間における所期の目標を達成していると認められることから、「B」評価とする。
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	(項目別評定で指摘した課題、改善事項で、新たな主務省令期間において特に考慮すべき事項があれば記載) 特になし。
その他改善事項	(上記以外で今後の対応の必要性を検討すべき事項、目標策定の妥当性など、個別の目標・計画の達成状況以外で改善が求められる事項があれば記載) 特になし。
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	(評価結果に基づき監督命令すべき事項があれば記載) 特になし。
4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング（令和 2 年 6 月 19 日）における監事からの主な意見 ・平成 27 年度から令和元年度の 5 年間については、安定的な業務運営に配慮しつつ、国民負担軽減の観点から効率化に取り組んだ結果、いずれも目標を達成しており、評価できると考えている。 ・貨幣等の製造を安定的かつ持続的に継続していくには、必要な生産設備を適切に維持・更新するとともに、人材の確保育成・技能伝承を進めていく必要がある。
その他特記事項	○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（令和 2 年 7 月 9 日～7 月 22 日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。 ・「業務運営の効率化に関する評価」について、主務大臣の B 評価で異論なし。 ・平成 27 年度から令和元年度にかけて効率化が達成したことは大変良かった。

様式 3-2-3 行政執行法人 効率化評価 項目別評定総括表

	年度評価					効率化評価	項目別調書 No.	備考欄
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度			
業務運営の効率化に関する事項								
(1) 組織体制の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII-2-(1)	
(2) 業務の効率化	B	B	B	B	B	B	VIII-2-(2)	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付している。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引いている。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2-(1)	組織体制の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
常勤役職員の総数	令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下	847人	819人	827人	820人	798人	810人	
人件費	令和元年度の人件費を平成26年度以下	6,264百万円 (給与減額支給措置相当額加算後)	6,002百万円	5,987百万円	5,921百万円	5,953百万円	5,942百万円	「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」をいう。

3. 主務省令期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価																														
年度目標	事業計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																									
			業務実績	自己評価	評価	理由																								
業務運営に必要な人員については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、平成17年度末から平成22年度末までの5年間で10%を上回る削減を行うよう求められたところ、平成23年度以降においても削減努力を継続した結果、平成17年度末から平成26年度末までの9年間の実績は23.6%の減少となり、当該閣議決定で示された水準を上回るペースで削減を進めてきた。平成27年度から令和元年度までの5年間においては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に	組織体制の効率化については、「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)における目標を上回るペースで人員削減を進めてきた経緯を踏まえ、造幣局が担う業務の重要性に鑑み、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、平成27年度から令和元年度までの5年間において、令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とする。なお、上記に掲げる平成26年度の人件費については、平成24年6月から平	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>○令和元年度の人件費を平成26年度以下</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、業務量、技能伝承の状況、職員の年齢構成等を考慮した上で、毎年度、採用予定者数を決定するとともに、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めることにより、常勤職員数の削減に努めた。</p> <p>その結果、令和元年度末の常勤役職員の総数は810人となり、平成26年度末の常勤役職員の総数847人を下回った。</p> <p>(参考) 期末常勤役職員数の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>26年度末</th> <th>元年度末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員</td> <td>6人</td> <td>6人</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>841人</td> <td>804人</td> <td>△37人</td> </tr> <tr> <td>  一般職員</td> <td>841人</td> <td>765人</td> <td>△76人</td> </tr> <tr> <td>  再任用フルタイム職員</td> <td>0人</td> <td>39人</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>847人</td> <td>810人</td> <td>△37人</td> </tr> </tbody> </table> <p>人件費については、平成27年度以降、「国家公務員の雇用と年金の接続について」(平成25年3月26日閣議決定)による再任用フルタイム職員の増加(39人増加)、公正な第三者機関である中央労働委員会によ</p>	区分	26年度末	元年度末	増減	役員	6人	6人	0人	職員	841人	804人	△37人	一般職員	841人	765人	△76人	再任用フルタイム職員	0人	39人	39人	合計	847人	810人	△37人	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配意しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進めた結果、令和元年度末の常勤役職員数について、平成26年度末の常勤役職員数を下回った。</p> <p>また、人件費については、適正な給与水準を維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進め、常勤職員数の削減を図った結果、令和元年度の人件費について、平成26年度の人件費を下回った。</p>	B	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とする</p> <p>令和元年度の人件費を平成26年度以下とする</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>中期的な観点から設定した令和元年度の常勤役職員数及び人件費を平成26年度以下とする削減目標については、設備投資による効率化や組織体制の見直し等に取り組んできた結果、常勤職員数は平成26年度末847人に対して令和元年度末810人、東日本大震災に伴う給与減額支給措置を考慮した人件費は平成26年度6,264百万円に対して令和元年度5,942百万円と、いずれも目標を達成している。</p>
区分	26年度末	元年度末	増減																											
役員	6人	6人	0人																											
職員	841人	804人	△37人																											
一般職員	841人	765人	△76人																											
再任用フルタイム職員	0人	39人	39人																											
合計	847人	810人	△37人																											

<p>支障が生じないよう、令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とするとともに、原則、令和元年度の人件費を平成26年度以下とする。</p>	<p>成26年5月まで実施した、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づく一般職の国家公務員の給与減額に準じた給与減額支給措置の影響を除くものとします。</p> <p>※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」をいいます。</p>		<p>る調停に基づく給与改定の実施や人事院勧告を踏まえ賞与の支給割合が増加する状況において、適正な給与水準を維持しつつ、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を進め、常勤職員数を削減(37人減少)することにより、人件費の抑制に取り組んだ。</p> <p>その結果、令和元年度の人件費は5,942百万円となり、平成26年度の人件費6,264百万円(給与減額支給措置の影響額56百万円を調整。)を下回った。</p>	<p>以上のことから、「組織体制の効率化」については、定量的な数値目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; 特になし。</p>	<p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
---	--	--	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>

様式 3-2-4 行政執行法人 効率化評価 項目別評価調書

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VIII-2-(2)	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
売上原価を構成する固定費	令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下	9,022百万円	8,852百万円	9,270百万円	9,418百万円	8,870百万円	8,876百万円	東京支局の移転に伴う費用を除く。

3. 主務省令期間の業務に係る目標、計画、業務実績、自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
法人設立以来、必要な設備投資を極力抑えること等により「固定的な経費」の削減を図ってきたが、今後は、次の貨幣の改鋳を見据えた機械設備の導入や製造施設の基盤整備が見込まれること等を踏まえると、中長期的には設備投資に伴う減価償却費の増加が見込まれる。しかしながら、引き続き国民負担を軽減する観点から、平成27年度から令和元年度までの5年間においても、製造コストの抑制に取り組むこととし、原則、令和元年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成26年度実績値以下とする。	業務の効率化については、中長期的な視点に立って業務運営に支障が生じないよう次の貨幣の改鋳を見据えた機械設備の導入や製造施設の基盤整備など必要な設備投資を行いつつも、引き続き国民負担を軽減する観点から、平成27年度から令和元年度までの5年間においては、製造コストを抑制することにより、原則、令和元年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成26年度実績値以下とします。 なお、上記に掲げる平成26年度の売上原価を構成する固定費については、平成24年6月から平成26年5月まで実施した、「国家公務員の給与の改定及び臨	<主な定量的指標> ○令和元年度の売上原価を構成する固定費（東京支局の移転に伴う費用を除く）を平成26年度実績値以下	<主要な業務実績> 売上原価を構成する固定費については、機械設備の導入や製造施設の基盤整備など必要な設備投資を着実に進めつつ、施設設備の維持に係る修繕費や保守料等が増加する状況において、設備投資や組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、常勤職員を削減し労務費を抑制するとともに、設備投資に当たっては、投資効果等を検証したうえ実行し、内部管理予算の執行管理を徹底するなど、可能な限りコスト削減に取り組んだ。 その結果、令和元年度における売上原価を構成する固定費は、8,876百万円となった（平成26年度の売上原価を構成する固定費は9,022百万円）。 なお、この8,876百万円については、平成27年度以降に他律的要因として生じた、「国家公務員の雇用と年金の接続について」（平成25年3月26日閣議決定）に基づく再任用フルタイム職員数の増加による影響額（60百万円）及び独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第57条に基づき決定した給与等（ベースアップ及び賞与支給月数）の増加による影響額（101百万円）を控除したものである。	<評価と根拠> 評価：B 設備投資や組織体制の見直し等による効率化を図ることにより、常勤職員を削減するとともに、内部管理予算の執行管理を徹底した結果、令和元年度の売上原価を構成する固定費は、平成27年度以降に生じた他律的要因に係る影響額を除き、平成26年度の実績を下回った。 以上のことから、「業務の効率化」については、定量的な数値目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。  <課題と対応> 特になし。	評価 B  <評価の視点> 令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下とする  <評価に至った理由> 中期的な観点から設定した令和元年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下とする削減目標については、常勤役職員数の削減や設備投資時における費用対効果の検証等に努めた結果、平成26年度9,022百万円に対して再任用フルタイム職員数の増加等の後発的事象を考慮した令和元年度の金額は8,876百万円となっており、目標を達成していると認められる。  以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	

		時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)に基づく一般職の国家公務員の給与減額に準じた給与減額支給措置の影響を除くものとなります。				
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。						